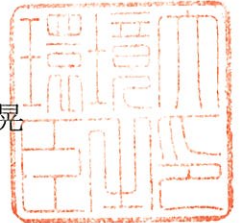




環廃対発第 1301251 号
平成 25 年 1 月 25 日

大阪市長
橋下 徹 殿

環境大臣
石原 伸晃



東日本大震災に係る災害廃棄物処理の進捗状況・加速化の取組の策定及び
これを踏まえた広域処理の協力要請について

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関しまして、御協力をいただき感謝申し上げます。

平成 24 年 12 月末時点の災害廃棄物処理・処分割合は、岩手県で約 38%、宮城県で約 48%、福島県で約 29%（汚染廃棄物対策地域を除く。）に達したところ、被災地における処理状況、広域処理の進展、再生利用状況を踏まえ、目標達成に向け、処理の加速化の取組をとりまとめました（別添 1）。これに基づき、引き続き、広域処理を含め、災害廃棄物の処理を推進していくこととしております。

岩手県・宮城県の災害廃棄物については、広域処理を含めた処理先の調整を年度内に完了し、すべての処理先を確保することとしております。このためには、貴市における御協力が不可欠ですので、引き続き、広域処理の着実な実施について、御協力くださいますよう、改めてお願い申し上げます。